

議案第 19 号

市川市使用料条例等の一部改正について

市川市使用料条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 30 年 9 月 7 日提出

市川市長 村 越 祐 民

市川市条例第 号

市川市使用料条例等の一部を改正する条例

(市川市使用料条例の一部改正)

第 1 条 市川市使用料条例（平成 11 年条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 を別紙のように改める。

別表第 2 勤労福祉センター施設使用料の表及び勤労福祉センターフィルム館施設使用料の表を別紙のように改める。

別表第 5 国府台公園野球場使用料の表中備考以外の部分を別紙のように改める。

別表第 5 国府台公園陸上競技場使用料の表中「1,560 円」を「1,040 円」に、「780 円」を「520 円」に改める。

別表第 5 国府台公園、行徳中央公園、塩焼中央公園及び北市川運動公園テニスコート使用料の表中備考以外の部分を別紙のように改める。

別表第 5 北市川運動公園集会室使用料の表を別紙のように改める。

別表第 6 施設使用料（貸切りの場合）の表を別紙のように改める。

別表第 6 附帯設備使用料の表冷暖房の項を削る。

別表第 9 及び別表第 10 を別紙のように改める。

別表第1 1 企画展示室使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

企画展示室使用料

区分		1日当たりの額	
		市民等	市民等以外の者
企画展示室1	平 日	5,570円	10,030円
	土曜日、日曜日及び休日	4,690円	8,440円
企画展示室2	平 日	5,060円	9,120円
	土曜日、日曜日及び休日	4,260円	7,680円

別表第1 1 文学研修室等使用料の表を次のように改める。

文学研修室等使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
文学研修室	440円	2,130円
アナウンスブース	60円	210円
音楽スタジオ1	300円	930円
音楽スタジオ2	280円	870円

別表第1 4 及び別表第1 5 を別紙のように改める。

別表第1 6 交流ラウンジ使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

交流ラウンジ使用料

1時間当たりの額	市民等	市民等以外の者
	1,770円	5,330円

(市川市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第2条 市川市文化会館の設置及び管理に関する条例（昭和60年条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表第1 会議室等の表中備考以外の部分を次のように改める。

会議室等

区分	1時間当たりの額(円)	
	市民等	市民等以外の者
大会議室	950	3,800
第1会議室	330	1,000
第2会議室	720	2,190
第3会議室	380	1,170
第4会議室	380	1,170
第5会議室	690	2,090
第1練習室	580	1,750
第2練習室	300	930
第3練習室	260	810
和室1	280	860
和室2	170	530
茶室	40	130
華道室	90	290

(市川市行徳公会堂の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第3条 市川市行徳公会堂の設置及び管理に関する条例（平成16年条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表大会議室の表中備考以外の部分を次のように改める。

大会議室

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
大会議室	730円	2,940円
大会議室を3つに分割して使用するとき	分割した部分1つにつき 240円	分割した部分1つにつき 980円

(市川市八幡市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第4条 市川市八幡市民会館の設置及び管理に関する条例（平成28年条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表ホール使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

ホール使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ホールの全体を使用する場合	2,470円	5,920円
ホールの舞台又は平土間の一方のみを使用する場合	1,230円	2,960円
第1控室	80円	150円
第2控室	80円	140円

別表練習室及び会議室使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

練習室及び会議室使用料

区分	1時間当たりの額			
	市民等	市民等以外の者		
第1練習室	390円	1,190円		
第2練習室	390円	1,190円		
第1練習室及び第2練習室を1室として使用する場合	780円	2,380円		
第1会議室	390円	1,190円		
第2会議室	390円	1,190円		
第3会議室	全体を使用する場合	1,010円		
	分割して使用する場合	第3会議室の1	490円	1,480円
		第3会議室の2	520円	1,560円

別表展示室使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

展示室使用料

区分	1日当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第1展示室	7,840円	14,110円
第2展示室	5,760円	10,360円

(市川市急病診療・ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正)

第5条 市川市急病診療・ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例（平成16年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項の表中「560円」を「370円」に、「670円」を「440円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 第1条の規定による改正後の市川市使用料条例別表第1、別表第2（勤労福祉センター施設使用料の表及び勤労福祉センターフィルム館施設使用料の表に限る。）、別表第5（国府台公園野球場使用料の表、国府台公園陸上競技場使用料の表、国府台公園、行徳中央公園、塩焼中央公園及び北市川運動公園テニスコート使用料の表及び北市川運動公園集会室使用料の表に限る。）、別表第6（施設使用料（貸切りでない場合）の表を除く。）、別表第9、別表第10、別表第11（企画展示室使用料の表及び文学研修室等使用料の表に限る。）、別表第14、別表第15及び別表第16（交流ラウンジ使用料の表に限る。）、第2条の規定による改正後の市川市文化会館の設置及び管理に関する条例別表第1（会議室等の表に限る。）、第3条の規定による改正後の市川市行徳公会堂の設置及び管理に関する条例別表（大会議室の表に限る。）、第4条の規

定による改正後の市川市八幡市民会館の設置及び管理に関する条例別表（ホール附属設備使用料の表を除く。）並びに第5条の規定による改正後の市川市急病診療・ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例第15条第1項の表の規定は、平成31年4月1日以後の公の施設の使用に係る使用料であって、平成30年10月1日以後に使用の許可の申請があったものについて適用し、平成31年4月1日前の公の施設の使用に係る使用料及び平成30年10月1日前に使用の許可の申請があった公の施設の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表第1 公民館使用料

中央公民館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第1和室	60円	190円
第2和室	60円	190円
第3和室	80円	240円
第4和室	60円	210円
第5和室	270円	820円
第1会議室	390円	1,190円
第2会議室	180円	550円
第3会議室	160円	500円
茶室	150円	470円

西部公民館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
研修室	340円	1,050円
第1会議室	240円	720円
第2会議室	190円	580円
第3会議室	120円	390円
第4会議室	80円	250円
工芸室	140円	430円
第1和室	340円	1,050円
第2和室	230円	700円
茶室	120円	360円
調理実習室	340円	1,020円
体育館	1,220円	4,900円

行徳公民館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第1会議室	120円	360円
第2会議室	140円	420円
第3会議室	140円	420円
多目的ホール	460円	1,400円
第1研修室	290円	890円
第2研修室	340円	1,020円
第3研修室	150円	470円
第4研修室	300円	910円
第5研修室	280円	860円
レクリエーションホール	820円	3,310円
調理実習室	460円	1,400円
第1和室	300円	920円
第2和室	300円	920円
第1学習室	300円	910円
第2学習室	300円	910円
第3学習室	300円	910円
第4学習室	280円	860円
第5学習室	170円	520円
第6学習室	320円	980円
茶室	190円	590円

鬼高公民館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者

研 修 室	1 9 0 円	5 9 0 円
会 議 室	1 1 0 円	3 5 0 円
大 会 議 室	4 6 0 円	1 , 4 1 0 円
第 1 和 室	7 0 円	2 3 0 円
第 2 和 室	7 0 円	2 3 0 円
第 3 和 室	7 0 円	2 3 0 円

東部公民館使用料

区 分	1 時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	2 8 0 円	8 7 0 円
第 2 研 修 室	1 7 0 円	5 3 0 円
第 3 研 修 室	1 6 0 円	4 9 0 円
第 1 会 議 室	1 6 0 円	5 0 0 円
第 2 会 議 室	1 1 0 円	3 5 0 円
第 1 和 室	1 9 0 円	5 9 0 円
第 2 和 室	1 9 0 円	5 9 0 円
第 3 和 室	2 3 0 円	7 0 0 円
視 聴 覚 室	4 8 0 円	1 , 4 7 0 円
実 習 室	2 6 0 円	8 0 0 円
レクリエーションホール	1 , 3 0 0 円	5 , 2 0 0 円

本行徳公民館使用料

区 分	1 時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
会 議 室	3 1 0 円	9 4 0 円
和 室	1 2 0 円	3 7 0 円
研 修 室	2 3 0 円	7 1 0 円

柏井公民館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第1会議室	80円	270円
第2会議室	130円	400円
第3会議室	140円	450円
調理実習室	270円	830円
視聴覚室	370円	1,130円

市川駅南公民館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第1研修室	380円	1,150円
第2研修室	230円	700円
第3研修室	240円	740円
視聴覚室	610円	1,850円
会議室	210円	650円
和室	220円	660円
調理実習室	380円	1,160円
レクリエーションホール	1,440円	5,790円

大野公民館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第1研修室	210円	650円
第2研修室	260円	800円
第3研修室	200円	600円
第4研修室	260円	800円

第 5 研 修 室	1 6 0 円	4 8 0 円
視 聴 覚 室	4 2 0 円	1 , 2 7 0 円
調 理 実 習 室	3 1 0 円	9 5 0 円
和 室	1 5 0 円	4 6 0 円
多 目 的 ホ ー ル	4 5 0 円	1 , 3 6 0 円

信篤公民館使用料

区 分	1 時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
研 修 室	3 1 0 円	9 4 0 円
視 聴 覚 室	4 7 0 円	1 , 4 2 0 円
調 理 実 習 室	2 8 0 円	8 7 0 円
第 1 会 議 室	2 4 0 円	7 4 0 円
第 2 会 議 室	7 2 0 円	2 , 1 9 0 円
第 3 会 議 室	2 0 0 円	6 2 0 円
第 1 和 室	1 5 0 円	4 7 0 円
第 2 和 室	1 5 0 円	4 7 0 円
第 3 和 室	2 0 0 円	6 2 0 円

曾谷公民館使用料

区 分	1 時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	3 4 0 円	1 , 0 5 0 円
第 2 研 修 室	3 4 0 円	1 , 0 5 0 円
第 3 研 修 室	3 4 0 円	1 , 0 5 0 円
会 議 室	7 0 0 円	2 , 1 0 0 円
視 聴 覚 室	6 6 0 円	2 , 0 1 0 円
第 1 和 室	2 3 0 円	7 1 0 円

第 2 和 室	2 3 0 円	7 1 0 円
調 理 実 習 室	2 3 0 円	7 0 0 円
レクリエーションホール	1 , 6 1 0 円	6 , 4 5 0 円
弓道場	貸切りの場合 一般	1 , 1 2 0 円
	貸切りの場合 学生	5 6 0 円
	貸切りでない場合 一般	1 人につき 2 2 0 円
	貸切りでない場合 学生	1 人につき 1 1 0 円
		1 人につき 1 , 0 9 0 円
		1 人につき 5 4 0 円

若宮公民館使用料

区 分	1 時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第 1 和 室	9 0 円	2 9 0 円
第 2 和 室	8 0 円	2 6 0 円
第 1 研 修 室	1 5 0 円	4 6 0 円
第 2 研 修 室	1 5 0 円	4 6 0 円
会 議 室	4 4 0 円	1 , 3 5 0 円
調 理 実 習 室	2 3 0 円	7 0 0 円

幸公民館使用料

区 分	1 時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	1 6 0 円	5 1 0 円
第 2 研 修 室	1 6 0 円	5 1 0 円
会 議 室	4 6 0 円	1 , 3 9 0 円
調 理 実 習 室	2 7 0 円	8 3 0 円

南行徳公民館使用料

区 分	1 時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者

展 示 室	380円	1,170円
第 1 会 議 室	200円	630円
第 2 会 議 室	360円	1,090円
第 1 和 室	70円	230円
第 2 和 室	90円	280円
視 聴 覚 室	660円	2,000円
調 理 実 習 室	380円	1,170円
第 1 研 修 室	210円	650円
第 2 研 修 室	210円	650円
工 芸 室	300円	900円
多 目 的 木 一 ル	1,270円	5,110円

市川公民館使用料

区 分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	170円	520円
第 2 研 修 室	220円	660円
第 3 研 修 室	220円	680円
工 芸 室	360円	1,090円
調 理 実 習 室	340円	1,040円
第 1 会 議 室	340円	1,040円
第 2 会 議 室	250円	760円
第 3 会 議 室	220円	690円
第 4 会 議 室	200円	620円
第 1 和 室	350円	1,070円
第 2 和 室	220円	680円
第 3 和 室	170円	520円
視 聴 覚 室	480円	1,450円
多 目 的 木 一 ル	620円	1,870円

菅野公民館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
和室	130円	400円
第1学習室	170円	520円
第2学習室	170円	520円
第3学習室	170円	520円
多目的ホール	410円	1,250円

勤労福祉センター施設使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第1会議室	200円	620円
第2会議室	340円	1,050円
第3会議室	100円	300円
第4会議室	200円	630円
大会議室	780円	3,410円
会議・調理室	140円	440円
第1研修室	80円	270円
第2研修室	140円	420円
和室	100円	310円
茶室	100円	330円
集会室	160円	490円
講習室	100円	300円
調理室	220円	680円
体育室	580円	1,750円
体育館	1,280円	5,120円

勤労福祉センター分館施設使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
第1会議室	160円	500円
第2会議室	240円	750円
第3会議室	80円	250円
第4会議室	80円	250円
大会議室	520円	3,260円
第1和室	120円	360円
第2和室	60円	180円

国府台公園野球場使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
一般	1,200円	5,400円
学生	600円	2,700円

国府台公園、行徳中央公園、塩焼中央公園及び北市川運動公園テニスコート
使用料

区分	1時間当たりの額（1面につき）	
	市民等	市民等以外の者
一般	440円	1,330円
学生	220円	660円

北市川運動公園集会室使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
集会室 1	70円	220円
集会室 2	60円	180円
集会室 1 及び集会室 2 を 1 室 として使用する場合	130円	400円

施設使用料（貸切りの場合）

区分			1時間当たりの額	
			市民等	市民等以外の者
国府台市民体育館	第1体育館	一般	2,190円	13,150円
		学生	1,090円	6,570円
	第2体育館	一般	1,180円	4,750円
		学生	590円	2,370円
	柔道場	一般	720円	2,900円
		学生	360円	1,450円
信篤市民体育館	剣道場	一般	720円	2,900円
		学生	360円	1,450円
	信篤市民体育館	一般	1,460円	5,860円
		学生	730円	2,930円
塩浜市民体育館	第1体育館	一般	2,250円	13,590円
		学生	1,120円	6,790円
	第2体育館	一般	560円	2,260円
		学生	280円	1,130円
	第1会議室		200円	600円
	第2会議室		70円	220円
	第1武道場	一般	730円	2,940円
		学生	360円	1,470円
	第2武道場	一般	730円	2,940円
		学生	360円	1,470円
	相撲場	一般	620円	2,490円
		学生	310円	1,240円
	テニスコート	一般	440円	1,330円
		学生	220円	660円

別表第9 南行徳市民談話室使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
集会室 1	400円	1,230円
集会室 2	400円	1,230円
集会室 3	360円	1,110円
集会室 4	220円	690円
集会室 5	340円	1,030円
集会室3、集会室4及び集会室5を1室として使用する場合	920円	2,830円
多目的ホール	1,000円	4,030円

別表第10 男女共同参画センター使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
研修室A	230円	710円
研修室B	360円	1,100円
研修室C	100円	320円
研修室D	150円	470円
研修室E	230円	710円
研修室F	560円	1,700円
研修ホール	1,010円	4,070円
第1控室	100円	310円
第2控室	60円	190円
第1和室	190円	580円
第2和室	180円	570円
調理工房	330円	1,000円
子どもルーム	170円	530円

別表第14 地域ふれあい館使用料

市川地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	170円	520円
ふれあい室 2	80円	250円

宮田地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	180円	540円
ふれあい室 2	230円	700円
ふれあい室 3	60円	210円
ふれあい室 4	60円	190円

平田地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	160円	480円
ふれあい室 2	110円	340円

八幡地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	300円	900円
ふれあい室 2	200円	600円

本八幡地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	140円	430円
ふれあい室 2	190円	580円
ふれあい室 3	210円	650円

鬼越・鬼高地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	250円	760円
ふれあい室 2	350円	1,070円

大野地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	360円	1,080円
ふれあい室 2	70円	230円
ふれあい室 3	80円	260円

奉免地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	170円	520円
ふれあい室 2	170円	520円

行徳地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室	310円	950円

湊地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	250円	770円
ふれあい室 2	250円	770円

香取地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室	320円	960円

富美浜地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	400円	1,220円
ふれあい室 2	50円	160円

新井地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	320円	960円
ふれあい室 2	110円	350円

別表第15 アイ・リンクセンター使用料

区分	1時間当たりの額	
	市民等	市民等以外の者
アイ・リンクルーム1	280円	850円
アイ・リンクルーム2	280円	850円
アイ・リンクホール	700円	2,110円

理 由

公の施設の利用の促進及び市民活動の更なる活性化を図るため、公民館等の使用料の額を引き下げる必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。